

### 原付バイクに ご当地ナンバープレートを

原付バイク (50cc以下、90cc 以下、125cc以 下)のご当地ナン バープレートを 交付しています。 既存(無地)のナ



B 0000

ンバープレートを使用している人も、 1回限り無料で交換可能です。なお、受付順の交付となるため、ナンバープレートの番号は選択できません。

- ■交付場所:税制課(第2庁舎3階)、東 部·西部資産税事務所、各支所、本神 崎·一尺屋連絡所
- ■持参品:車名・車台番号・排気量が分かる書類、現在使用しているナンバープレート(交換の場合のみ)、運転免許証など届出者(窓口にお越しになる人)の本人確認書類
- 間 税制課(☎537-7314)

### 「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、あなたや家族の病気・健康管理など、何でも気軽に相談できる「身近なお医者さん」のことです。一人ひとりの体質や病歴を把握して、適切なアドバイスをしてくれます。あなたや家族の健康管理をお任せするお医者さんを持ちましょう。

間 保健所保健総務課(☎536-2554)

#### 雨水貯留施設設置費の一部を 補助します

- ■対象:次の要件をすべて満たすこと ●市内で雨水貯留タンクまたは浄化 槽転用雨水貯留施設を設置する者
- ●市内に居住の個人、または市内に店舗・事業所等を置く団体 ●自らの住居または店舗・事業所等として使用している建築物のある土地に雨水貯留施設を設置する者 ●過去5年以内に同補助金の交付を受けていない者 ●市税の滞納がない者
- ■補助金額:設置費用の2分の1に相当する額(雨水タンクは2万5,000円、浄化槽転用施設は5万円が上限) ※予算の範囲内で先着順の受け付けです。
- ■その他・固 浄化槽転用施設は工事 着工前の申請が必要です。詳しくは、 河川・みなと振興課(☎578-7748)へ。

#### 難病患者も障害福祉サービス などが受けられます

難病により障がいのある人は、身体障害者手帳を持っていなくても障害福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業が受けられます。なお、利用には事前に申請や認定などの手続きが必要です。対象となる疾病や利用できるサービスなどについて詳しくは、市ホームページをご覧になるか、障害福祉課(☎537-5658)へお問い合わせください。

#### 物忘れ相談会のご利用を 無料

ご自身や周囲の人の認知症(若年性 認知症含む)に関する相談に応じます。

- ■日時:9月~4年3月 毎月第2木曜日 午後2時~4時
- ■相談員:認知症サポート医、認知症地 域支援推進員
- ■予約受付:城東地域包括支援センター(☎558-6285)
- その他・間 事前予約制。開催場所 など詳しくは、長寿福祉課(☎537-5771)へ。

# 市民税・県民税を特別徴収 (給与天引き)にしましょう

市民税・県民税の特別徴収は、法律等で事業主に義務付けられた制度で、市では特別徴収を推進しています。普通徴収の年4回払いが給料引きの年12回払いになるなど、従業員に便利な制度です。詳しくは、市民税課(☎537-5731)へお問い合わせください。

### 農耕作業車・小型特殊自動車は 公道走行の有無にかかわらず 申告が必要です

乗用装置付きトラクターやコンバインなどの農耕作業車、フォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、軽自動車税(種別割)の申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階)または東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。

- ■申告に必要なもの:販売証明書など の車名・車台番号(農耕作業車は「車 両型式+車台番号」)・排気量が分か るもの、運転免許証など届出者(窓口 にお越しになる人)の本人確認書類
- 問 税制課(☎537-7314)

## 01 お知らせ

#### 「敬老の日施設優待券」を 8月18日から配布しています

優待券を使って、施設利用の無料または割引サービスを受けることができます。

- ■対象:70歳以上の市民(昭和26年9月 15日以前に生まれた人)
- ■配布場所: 長寿福祉課 (本庁舎1階・第2庁舎2階)、各支所、各地区公民館、各校区公民館、各老人いこいの家、各地域包括支援センター、市社会福祉協議会(J:COM ホルトホール大分4階)
- ■受取方法:該当者の年齢を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、長寿応援バス乗車証など)を持参
- ※サービス内容などの詳細は、優待券 に記載しています。
- 問 長寿福祉課(☎537-5679)

#### 無料人権相談を行います

- ■日時:10月6日(水) 午前10時~正午、 午後1時~3時
- ■相談内容:人権問題について
- ■相談員:人権擁護委員
- ■場所・間 人権啓発センター(ヒューレおおいた) 〈J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593〉

#### 宝くじの助成金で整備しました

地域コミュニ ティ活動の活性 化を図るため、\*\* 宝くじの助成金 で整備しました。



- ●金池校区自治
- 会連合会に「こどもみこし」2基製作 問 市民協働推進課(☎537-7251)

#### 災害時に備えて個人所有の ストーマ用装具を保管します

オストメイトが災害時に使用するストーマ用装具を、希望により、障害福祉課(本庁舎1階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで保管します。

■保管期間:1年間

※詳しくは、市ホームページをご覧になるか、障害福祉課(☎537-5786)

٠.

 $oxed{11}$  市報おおいた R3.9.1  $oxed{10}$